

医療・介護労働者の全国一律の最低賃金(特定最賃) 新設と労働条件の改善を求める要請署名

要請趣旨

高齢化が進む中で、医療・介護の職場では、看護師や介護職の過重労働と人員不足が深刻化しています。日本医労連の「看護職員の労働実態調査」(2017年)では、「慢性疲労」は71.7%と7割を超え、厳しい勤務実態の中で、「仕事を辞めたいと思う」が74.9%にも達しています。また、看護師の賃金は他の専門職に比べて低いうえ、医療が全国一律の診療報酬で運営されているにもかかわらず、地域や設置主体等による格差が大きく、看護師の初任給で約9万円もの格差があり(日本医労連「2017年度賃金労働時間等実態調査」)、賃金の低い地域から看護師が流出している実態もあります。

介護職については、全産業労働者の平均賃金より約9万円も低く(2017年賃金構造基本統計調査)、全労連「介護施設で働く労働者のアンケート」(2014年)によると介護の仕事で「辞めたい」と考えたことがある人は57.3%にも達し、辞めたい理由は「賃金が安い」(44.7%)、「仕事が忙しすぎる」(36.9%)、「体力が続かない」(30.1%)となっています。「低賃金・過重労働」の実態が改善されず、このことが人員不足を深刻化させ、患者・利用者の安全や医療・介護の質に深刻な影響を及ぼしかねない事態になっています。

「医療崩壊」、「介護崩壊」をくい止め、どこでもだれでも安心して医療・介護が受けられる体制をつくるには、働き続けられる賃金・労働条件の改善が必要です。医療・介護の労働者の国内産業に占める割合は、年々高くなっており、その賃金の底上げは、地域経済を支える上でも重要です。

記

要請項目

- 1 医療・介護の深刻な人員不足を解消するため、看護師及び介護職について、全国一律の最低賃金(特定最低賃金)を新設し、賃金の底上げをはかること。
- 2 医療・介護従事者の賃金・労働条件の改善にかかわる財源については、国が財政措置を講じること。
- 3 医師・看護師・医療技術職・介護職などを増員し、夜勤改善などの労働条件の抜本的な改善をはかること。

氏名	住所

※この署名用紙は、厚生労働大臣への要請以外に個人情報が利用されることはありません。